

（４１）電気柵（エゾシカ）整備支援事業【新規】	
【担当部署】 農林課農政係 【電話番号】 0167-44-2106	【窓口の場所】 役場庁舎 2階
【ホームページアドレス】	
【補助金の内容】 中富良野町鳥獣被害防止計画に基づき、エゾシカ等による農作物等の被害を防止するため、電気柵整備に要する経費に対して補助し、農畜産物等の被害を未然に防ぐと共に、農業経営の安定を図ることを目的とする。	
【補助対象者】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内に在住する農業者及び農地所有適格法人等 ・ 町税等を完納していないものは除く ・ 補助対象は、町内の農用地等で使用される電気柵 ・ 補助対象経費は、電気柵等の整備に要する経費（電気柵ワイヤー、ポール、電牧器等） 	
【補助金額】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助率は、対象事業費の70%以内とする。 ・ 補助金額は、1農業者等50万円以内を限度とし、円未満を切り捨てとする。ただし、補助事業対象経費は、5万円以上を対象とする。 	
【実施期間】 令和8年度～令和10年度	
【申請に必要なもの】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付申請書（別記第1号様式） ・ 補助金実績報告書（別記第2号様式） ・ 設置位置図 ・ 見積書 ・ 必要と認める書類 	
【交付までの流れ】 ①交付申請⇒ ②申請書類の審査⇒ ③交付決定⇒ ④実績報告⇒ ⑤補助金交付	
【備考】	